



◆二十六番（福田妙美 議員） おはようございます。公明党の福田妙美です。質問通告書に基づき質問をさせていただきます。

まず初めに、エフエム世田谷の災害時の有効活用について質問いたします。

三月十一日の東日本大震災では、防災行政無線による津波警報で助かった命は少なくありません。しかし、岩手県では七割の防災行政無線が機能せず、情報提供手段が限られた地域もあったとのこと。災害時は迅速、正確な情報が生死を分けると言っても過言ではありません。

今回の災害時、被災地では停電や通話規制などにより、一番の情報収集の手段がラジオだったとのこと。また、通話規制のないインターネットは、災害時に強いツールとして見直されています。特にコミュニティ放送は防災無線よりも詳しく、かつ無線難聴地域への情報提供に大変重要な役割を果たしました。

ここ世田谷区にもコミュニティ放送、エフエム世田谷があります。災害発生時には世田谷区と密接に連携し、地域の災害情報の収集と提供を行う大切な責務を担っています。スタジオキャロットは、太子堂にあるキャロットタワーの二十六階に開設されています。世田谷区全体の状況把握と情報発信の場として適切との考えで選ばれたとのこと。しかし、今回の三月十一日の震災時には、生放送をしていたキャロットタワーに避難命令が発令され、約一時間入れず、エフエム世田谷からの情報発信は本社に切りかえての放送だったそうです。

現在、エフエム世田谷の情報はラジオ以外にパソコンやスマートフォンなどのインターネットラジオからも聴取できるようになっています。インターネットラジオは電波障害による混線がないため、区内難聴地域への解消及び帰宅困難者の区外からの世田谷区の詳細な情報収集にも大いに役立ちます。区としては、さまざまなツールを有効活用して、区民への災害時情報提供の責務をぜひとも果たしていただきたいです。

ここで三点質問いたします。

まず一点目に、災害時におけるリアルタイムな情報提供を実施するために、スタジオはキャロットタワー二十六階の設置でよいのでしょうか。今回の状況を踏まえて再検討すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

二点目に、エフエム世田谷の災害時の一次、二次バックアップ体制の強化は重要です。現状及び今後の対応をお聞かせください。

三点目に、インターネットラジオでの情報発信について、区民にはまだまだ認知されていません。災害対策の観点からも区報や災害時行動マニュアルなどに掲載し、多くの区民に周知努力すべきと考えます。見解をお聞かせください。

続きまして、がん対策について質問をいたします。

がんは昭和五十六年より死因の第一位です。全死因の三割を占めています。国民の二人に一人ががんに罹患し、三人に一人が死亡、がんが心身へ与えるダメージは予想以上に大変に大きなものです。がん対策は社会全体で真剣に取り組むべき喫緊の問題でもあります。



アメリカでは、治療から予防へと大きく転換し、がん死亡者の減少へと結びつけていきました。今、日本も予防型に転換していかななくては、社会保障が占める医療費の増大はさらに進む一方であります。

私の友人のお母様が病院を受診したときにはがんの末期、余命三カ月と宣告されました。その方の最後の言葉を今も忘れることができません。私のようにがんで命を落とす人をこれ以上ふやさないで。そのためにもお仕事頑張ってくださいと、その当時、病院勤務をしていた私は、その言葉を胸に、がんの早期発見、再発防止の研究を重ねながら働いていました。しかし、病院側の努力だけではがんから命を守ることができない。プレマチュア・デス、早過ぎる死をいかに防ぐか、予防と早期発見の重要性を医療現場で痛切に感じました。

予防のためにはがん教育と予防検診を、早期発見にはがん検診受診率のアップの工夫が必要です。国は平成二十一年にがん検診受診率五〇%の目標を掲げました。平成二十二年度、世田谷区のがん検診受診率は、女性特有のがん以外は一〇%も満たしていないのが現状です。がん死亡率の一位から三位の肺がん、胃がん、大腸がんの検診受診率の低さが大変気になります。土日検診の可能枠をふやすなどの環境整備も必要かと思えます。

さて、本日、二十二日は何の日かご存じでしょうか。毎月二十二日は禁煙の日です。日本でふえ続ける肺がんの死亡率を食い止める対策として禁煙の日が設けられました。若い世代に喫煙などの生活習慣が及ぼす健康被害を伝え、学び、健康は自身の努力でも得られることを知っていただきたいです。

また近年、胃粘膜へのヘリコバクターピロリ、以下ピロリ菌の持続的な感染が、胃炎、十二指腸潰瘍、そして胃がんへの発症に関係していることがわかってきました。ピロリ菌の除菌により胃がん発症のリスクを軽減するとも言われています。胃がん予防対策としてピロリ菌の有無を確認する検査は必要かと考えます。ピロリ菌の検査は、吐く息、血液、尿、便などさまざまな検査材料から簡単に実施でき、苦痛を伴わず安心して受けていただけます。また、大腸がん検診の苦痛を伴わない便検査で、検診受診率が伸び悩むことにも対策が必要だと思えます。

ここで三点質問します。

まず一点目に、若い世代、特に小中学生を対象にした喫煙など生活習慣が及ぼすがん教育を、今後、さらにどのように推進していくか、見解をお聞かせください。

二点目に、胃炎、胃がん予防対策としてピロリ菌検査の導入と啓発運動が必要か考えます。見解をお聞かせください。

三点目に、早期発見ともなるがん検診受診率が一〇%に満たない現状です。どのように検診受診率を上げていくのか、見解をお聞かせください。

最後に、認知症対策について質問いたします。

大半の方が認知症という言葉は聞いたことがあると思えます。しかし、正しく理解する人はどれぐらいいるのでしょうか。厚生労働省の発表によりますと、認知症の人は、平成二十二年、二百万人を超え、六十五歳以上の人口の一〇%近くになっています。十年後の平



成三十二年には三百二十五万人に増加すると推測されます。ここ世田谷区では、平成二十二年度介護認定時の調査結果によりますと、認知症高齢者数は少なくとも二万人とのことです。

世田谷区においてもさまざまな認知症対策はされています。しかし、認知症の患者数の増加傾向に対して、さらなる細やかな対応が必要かと考えます。だれもがなる可能性があるのが認知症。しかし、できることなら避けたいと皆思っています。病気が進めば、本人以上にご家族がこの病気と闘うことに心から疲れてしまいます。もし予防、早期発見で安心して生活ができるならと、だれもが願うことであります。

最近、糖尿病と認知症との関係も示唆されています。若いころからの生活習慣の改善で予防できるとも言われています。現在は研究が進み、早期発見、早期治療、そして早期対応で、健康的な生活を少しでも長くできるようになります。早期発見は、本人より家族、ご夫婦、子どもや孫、そして友人、知人、近隣の方々が変化に気づいて発見されることが多いようです。早期発見のみならず、地域で安心して、認知症の方が安心して生活していただくためにも、さまざまな世代の方々に広く知っていただくことが大切ではないでしょうか。

ここで三点質問します。

まず一点目に、早期発見に、あらゆる世代の区民に認知症の正しい知識の普及が大変重要かと思われまます。区としての見解をお聞かせください。

二点目に、六十五歳以上の特定健診時に、認知症早期発見につながる世田谷区独自の質問項目を追加すべきと考えます。見解をお聞かせください。

三点目に、六十五歳以上の方で特定健診未受診、かつ介護保険の利用もされていない方がいます。そういう方々にこそ丁寧な対応をすべきと思います。見解をお聞かせください。

以上をもちまして壇上からの質問を終わらせていただきます。(拍手)

インターネットラジオの周知

◎宮崎 政策経営部長 私からは、エフエム世田谷の災害時におけます有効活用についての三点のご質問にお答えします。

最初に、災害時におけますキャロットタワーにありますスタジオキャロットの件でございます。

エフエム世田谷がキャロットタワー二十六階に開設しております、サテライトスタジオであるスタジオキャロットでございますけれども、お話にもございましたように、三月十一日の東北地方太平洋沖地震発生の際、生放送を行っておりましたが、強い揺れによりまして、キャロットタワーからの一時避難、退去せざるを得なくなりまして、その後の災害緊急放送は用賀の本社スタジオから行いまして、サテライトスタジオを使用することはできませんでした。しかし、大震災以外の災害時におけますバックアップ機能としての利用も考えられるほか、キャロットタワーへの来場者等、区民の目に触れるスタジオで生放送



を行うことは、災害情報を初めとする身近な情報の伝達手段としてのエフエム世田谷の認知度向上に寄与するものと考えております。

災害時の情報伝達手段の多様化とエフエム世田谷の認知度向上に、今後もスタジオキャロットを活用していくとともに、本社スタジオ等からの災害時の速やかな情報提供に努めてまいりたいと考えております。

二点目でございますが、災害時におけますバックアップ体制の見直しの件でございます。

エフエム世田谷では災害時のバックアップ体制として、用賀でございます、世田谷ビジネススクエア屋上に設置されておりますラジオ送信機に隣接して非常用放送機器を整備するなど、災害対策に努めてきたところでございます。しかし、三月十一日の震災の件では、世田谷ビジネススクエアにつきましても立ち入りがいざばらく制限されたことから、大災害時には放送の継続が困難になることも想定されております。

このため、災害時の情報伝達に支障を来さないよう、スタジオキャロットのあり方も含めまして、放送継続に向けたバックアップ体制の見直し、検討を進めてまいります。

三点目でございますが、インターネットラジオの効用についての件でございます。

エフエム世田谷では、聴取方法の多様化を図るために、八十三・四メガヘルツのラジオ放送だけではなくて、インターネットでの配信も開始しており、家庭や職場のパソコンやスマートフォン等の携帯端末でも聞くことができる環境を整えてきておりますが、開始直後でもありまして、区民に必ずしも浸透していない状況にございます。

災害対策の観点から、エフエム世田谷の聴取手段の多様化は重要であると考えておりまして、ご指摘にもありました区報におきまして、今後、災害情報のインターネットラジオでの提供を明記するほか、災害時区民行動マニュアルにつきましても、次回改定時にエフエム世田谷のホームページのアドレスも掲載するなど、インターネットラジオの認知度の向上に努めてまいります。

以上でございます。

がん検診受診率の向上

◎西田 世田谷保健所長 がん対策についていただいた三点のご質問に順次お答えいたします。

一点目のがん教育の推進でございます。

がんは食事、運動、喫煙などの生活習慣と密接に関係する疾病であり、子どものころから望ましい生活習慣を身につけることは、がん予防の上で大きな効果を持つものであると考えております。特に喫煙については、開始年齢が若いほど健康への影響が大きく、未成年の喫煙は絶対に許されないという明確なメッセージを伝える必要があると考えております。

区はこれまで、教育委員会と連携して、家族でお読みいただけるがんに関する小冊子「がん検診のススメ」を三年間続けて区立中学校の一年生全員に配付するとともに、がんを防



ぐための十二ヶ条のポスターを保健室などに掲示するなど、子どもたちへの普及啓発に努めております。

今後も教育委員会との連携を強化しながら、子どもと保護者に対して、一人一人が適度な運動、バランスのとれた食事、十分な心身の休養などの望ましい生活習慣の大切さを認識できるよう働きかけてまいりたいと考えております。

二点目のがん予防事業としてのピロリ菌の検査導入と啓発運動に関してでございます。

お話のありましたように、ピロリ菌は、胃潰瘍、十二指腸潰瘍など、胃から十二指腸周辺のさまざまな病気に深く関係している細菌であり、現在では胃がんの主因とも考えられております。また、ピロリ菌の感染者が抗生物質を服用することにより除菌しますと、胃がんの危険性が低下するとともに、各種の疾患の改善が見られることが知られてきています。

区では、胃がん検診を実施している保健センターの協力を得て、その情報誌「げんき人」でピロリ菌を特集するなどの啓発に努めております。しかしながら、ピロリ菌の除菌については健康保険の対象となるのは胃潰瘍等と診断された場合に限定されており、除菌はまだ一般化していない現状でございます。

区は本年三月に、区民、学識経験者、医療関係者等で構成するがん対策検討委員会を設置し、がん検診のあり方を含め総合的な対策について検討を開始したところでございます。お話のありましたピロリ菌のことにしましては、この委員会におきまして、国の動向や事業経費とその効果など総合的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

三点目の検診受診率アップへの取り組みのお尋ねでございます。

区のがん検診の受診状況につきましては、平成二十二年度は前年度までと比べ、受診者数が増加し、受診率も肺がんは横ばいですが、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がんは上昇しているところでございます。先ほど申し上げましたががん対策検討委員会におきまして検診に関して、区としての受診率の数値目標や区民の方が受診しやすい検診の体制整備などについて検討が行われているところでございます。

そうした中で、大腸がんにつきましては、特定健診、長寿健診受診の機会を活用できないか、また、胃がんにつきましては、罹患者が多くなる世代を対象とした個別の受診勧奨をもっと強化する必要があるのではないかなどの意見交換が行われております。

いずれにいたしましても、今後、がん対策検討委員会の検討を踏まえながら、区民にとって受診しやすい検診体制の整備を進めるとともに、効果的な啓発や受診勧奨を行うことにより、受診率の向上に努めてまいります。

私からは以上でございます。

認知症の早期発見への取り組み

◎堀川 地域福祉部長 認知症対策について三点ご質問いただきました。

最初に、区民への正しい知識の普及についてでございます。

区では、認知症についての正しい知識の普及啓発のために、認知症講演会や認知症サポーター養成講座を開催しております。認知症サポーター養成講座の実施に関しましては、町会・自治会など地域団体にあんしんすこやかセンターの職員や区の職員が出張するなど形で、本年八月までに約三百五十回開催し、延べ約八千五百人の方に受講していただいております。また、地域の高齢者が多く利用するスーパーや郵便局、銀行の従業員を対象に実施することや、さらに小学校や中学校での講座の開催も徐々にふえてきております。受講者の年齢の幅が広がっておるところでございます。

今後は、認知症サポーター養成講座のPRにより一層努めるとともに、講座の開催曜日や時間などを工夫することで参加者を拡大し、より多くの区民に正しい知識の普及が図れるよう、引き続き取り組んでまいります。

続きまして、早期発見につながる世田谷独自の質問項目の検討についてお答えいたします。

区では、介護予防の対象となる高齢者の把握事業において国の基本チェックリストを活用しておりますが、このチェックリストの中に認知機能に関する三つの項目がございます。これにより認知症が疑われる方の把握に努めてまいりました。現在、介護予防事業の見直し検討を進めており、基本チェックリストの活用方法についても改善を検討しているところでございます。認知機能に関する新たな質問項目をリストに追加することなども含め検討してまいります。

最後に、健診未受診で、介護保険の利用もされていない方々への対応についてお答えいたします。

区におきましては、平成二十一年度に全高齢者を対象とした郵送による実態把握調査を行ったところでございますが、その回答結果を参考にして、あんしんすこやかセンターによる訪問活動を行ってきております。また、調査未回答の方への実態把握の訪問も進めつつあり、そうした機会を通じて、認知症のおそれのある方を含め、支援の必要な方の把握を進めてまいりました。

今後は、介護予防の対象者の把握事業を改善し、訪問調査などをあわせて実施することを検討しており、よりきめ細かい状況把握ができるように取り組みたいと考えております。その取り組みの中で、基本チェックリストの改善、活用なども含め、認知症の疑いのある方の早期発見を図り、早期対応に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

◆二十六番（福田妙美 議員） ご答弁ありがとうございました。最後にお願いで、エフエム世田谷のさらなるバックアップ体制の強化を早急にお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。